



日刊労働千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(労働車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2936番

(公) 千葉 (22) 7207番

90.3.13 No. 3178

90.3ダイ改実行を挙げよう

どこまで続くのか JRの安全無視

葉電車区について、運転
第一は、新設された京

われわれは、たび重なる
千葉支社当局の暴挙を
断じて許すことはできな
い。

その第一の理由は、「
ダイ改」という労働者に
とって最も重要な労働条
件の決定をめぐる問題に
ついてまともに団交も行
わず作業ダイヤも提示す
ることなく「会社が決め
たのだからやれる」と、
あくまでも開き直つてい
る点である。加えて強制
配転者の原職復帰につ
ても昨年の約束をホゴに
して「知らぬ」「存ぜぬ」
を決め込むといふ届き
先番な態度に終始してい
ることである。

われわれは、たび重な
る千葉支社当局の暴挙を
断じて許すことはできな
い。

JR当局・千葉支社は、
三月十日「九〇・三ダイ
改」を、われわれの再三
の団交申し入れ、解明要
求を拒否し一方的に強行
実施した。

われわれは、たび重な
る千葉支社当局の暴挙を
断じて許すことはできな
い。

われわれは、今後徹底的に追及し
ていかなければならぬ。
こうした前代見聞の暴挙
は、今後あらゆる機会をと
っていかなければならぬ。

われわれは、宣言する。
「九〇・三ダイ改」に
ともなう一切の問題の責
任は当局の強行実施によ
るものである。

第三は、当局が、JR
総連革マルと結託し「業
務移管」をはじめ卑劣な
組織破壊に終始している
点である。安全を無視し
組合潰しにきゅうきゅう
となつているのがJR當
局である。

津田沼浜野支部長に対
し処分と強制配転を行
し、一方では業務命令違
反と暴力行為、職場放棄
した革マル永島を今なお
擁護しているのだ。

われわれは、積年の怒
りを爆発させJR当局と
改めて決意するものであ
る。

千葉支社の暴挙

3月スト 貫徹へつき進もう

葉電車区について、運転
第一は、新設された京

われわれは、新設された京
葉電車区について、運転
第一は、新設された京

われわれは、新設された京
葉電車区について、運転
第一は、新設された京

三月五日、千葉地裁に
おいて、「清算事業団公
判」「八五・一一第一波
スト公判」が行われた。
労働千葉は、いずれも
重大な局面を迎えた両公
判を、二月二七日の地労
委勝利命令をひきつぎ、
勝利をかちとるべく今ま
での公判を上回る傍聴団
公判は、事実審理を行
うことなく当局側から「
早く、結審せよ」という

告報
**「85・11・第一波スト」
公判開かれ
る。
次回いまよ出場へ**

第22回定期委員会へ

- 日 時 ①3月15日 13時から
- 場 所 ②県教育会館
- 議 題 ③清算事業斗争勝利
・3月ストライキ。
④1~2月斗争総括。
⑤90春斗勝利。

全く傍聴員体制を